

北方領土返還運動の促進に関する意見書

歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島の北方領土は、日本人が住み続けてきた我が国固有の領土であり、1945年8月の我が国によるポツダム宣言受諾直後にソ連軍に不法占拠されてから、70年もの長きにわたる年月が経過した。

生まれ故郷を追われた元島民の方々の長きにわたる御労苦や、故郷を思う心情は察するに余りある。北方領土問題は、我が国の主権に関わる重大な問題であり、これらの返還は、国民の一致した願いである。また、元島民の方々の高齢化も進んでいることから、一刻も早い返還の実現が切実に望まれる。

首相など政府高官の相次ぐ北方領土訪問、不法占拠中の我が国の北方領土への外国資本の誘致の呼び掛け、近代軍事施設建設の示唆など近年のロシアの問題ある言動は断じて看過できることではない。政府は毅然とした態度で抗議すべきである。

一方で、北方四島が速やかに我が国に返還され、日露両国間の平和条約を締結し、真の信頼友好関係が築かれることを目指し、日露間の対話は途絶えさせることなく続けるべきである。まずは、先送りされてきたプーチン大統領の訪日や、提起されている安倍総理の訪ロを実現するなど、平和条約締結・北方領土問題の交渉の場を設け、「歴史的・法的事実に立脚し、両国の合意の上で作成された諸文書及び法と正義の原則を基礎として解決する」、という指針のもと、早期返還にむけてさらなる努力を行うようここに強く求める。

また、北方領土は我が国固有の領土であることの正当性を国際社会に訴えていくとともに、経済・文化交流等を通じたロシアとの信頼醸成、元居住者等に対する支援、返還に向けた世論の喚起などに取り組むよう求める。

以上、地方自治法99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年 6月 日

留 萌 市 議 会

衆議院議長	大島 理森 様
参議院議長	山崎 正昭 様
内閣総理大臣	安倍 晋三 様
外務大臣	岸田 文雄 様
内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）	島尻 安伊子 様